

平成 15 年 3 月 5 日

各 位

会 社 名	タキロン株式会社
本社所在地	大阪市中央区安土町 2 丁目 3 番 13 号
代表社名	取締役社長 西谷重三
コ - ド番号	4 2 1 5
上場取引所	東証・大証（市場第一部）
問合わせ先	総務人事部長 青山 建 (TEL : 06-6267-2664)

厚生年金基金の代行部分返上についてのお知らせ

当社は、確定給付企業年金法の施行に基づき、厚生年金基金の代行部分について、平成 15 年 2 月 25 日付けで厚生労働大臣から将来支給義務免除の認可を受けました。

これに伴い、当社は「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員報告第 13 号）第 47 - 2 項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務の消滅を認識致しました。

これにより、当連結会計年度の連結損益及び当事業年度における当社個別損益に特別利益として約 13 億円を計上する見込であります。平成 14 年 11 月 19 日に公表致しました平成 15 年 3 月期決算につきましては、今後の業績推移等を見極め、必要に応じて業績予想を修正し、発表を行う予定です。

以上